

## プランの概要

資料5-1

- ・「男女共同参画社会基本法」及び「高知県男女共同参画社会づくり条例」に基づき策定。男女共同参画社会づくりに向けた取組を総合的かつ計画的に行うための基本的な計画。
- ・高知県男女共同参画推進本部会議及びこうち男女共同参画会議において進捗管理。
- ・「女性活躍推進法」に規定される都道府県推進計画を包含。
- ・「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」の具体的な施策をプランに明確に位置付け。
- ・次期プランの計画期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）※H13年の策定以降、5年ごとに改定

## 現プランの進捗状況

※主なものを抜粋

テーマ	推進方向		目標値	R元末実績
1.意識を変える	(1)男女間の意識を変える	○男女共同参画計画策定市町村の割合	82.4%	58.8%
	(2)さまざまな場での意識を変える	○県職員の男女共同参画研修参加所属数	全所属	147所属
2.場をひろげる	(1)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 (2)働く場をひろげる (3)地域・防災分野における男女共同参画の推進	○県の審議会等の委員の男女構成	均衡	34.8%
		○高知家の女性しごと応援室における就職率	65%	65.4%
		○管理職員に占める女性の割合（知事部局）	10%	11.6% (H31.4.1)
3.環境を整える	(1)仕事と生活の調和 (2)高齢者等が安心して暮らせる環境の整備 (3)生涯を通じたからだところの健康支援 (4)女性に対するあらゆる暴力の根絶	○ファミリー・サポート・センター事業実施市町村数	13市町村	10市町
		○高知県次世代育成支援認証企業	400社	288社
		○多機能型の家庭的保育事業所設置か所数	40か所	13か所
		○乳児保育実施市町村数	全市町村	29市町村
		○延長保育実施か所数	149か所	137か所
		○休日保育実施か所数	15か所	13か所
		○病児・病後児保育実施か所数	17か所	22か所
		○一時預かり事業実施か所数	100か所	102か所
○放課後児童クラブ等実施校率（小学校）	95%	96.3%		

<目標> 県の努力目標

- ・44項目中、36項目において進捗がみられる。（うち、12項目は目標達成）
- ・一方、進捗が十分でないものもある。

<モニタリング指標> 男女共同参画の推進状況を表す指標

- ・直近のデータを把握できる35項目中、29項目において進捗が見られるものの、いずれも小幅な範囲の進捗にとどまっている。

⇒男女共同参画の取組は 一定の成果が認められる一方、まだ道半ばの状況

## 改定のポイント

- ・3つのテーマ「意識を変える」「場をひろげる」「環境を整える」は引続きテーマとして設定（参画会議で了承済み）
- ・以下の3点を踏まえつつ、取組を再整理。
- ・進捗管理しやすいようメリハリをつけた取組・目標値とし、ポイントが伝わりやすい構成とする。SDGs対応表の作成。
- ・プランのポイントとなる目指すべき姿を設定。現プランの重点施策（4つの柱）は女性活躍推進計画へ移行。

### 1 「男女共同参画社会に関する県民意識調査(R元年度実施)」結果の反映

- 調査結果の分析から、より充実すべき取組を検討
- ・男女共同参画に関する意識はおおむね向上しているが、まだ偏りがある。
  - ・家事・育児等の分担は理想と現実と隔たりが見られる（特に女性に負担）
  - ・仕事と家庭の両立やライフステージの変化に応じた柔軟な働き方を求めているが、仕事を優先しなければならない現実がある。
  - ・DV等に対する認識は向上している。男性は女性に比べて相談しない傾向や、加害者と被害者の間に認識の違いがある。
  - ・「性的指向・性自認」に関する周知度が低い。

### 2 「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」等各計画との連動・整合性

### 3 国の第5次男女共同参画基本計画との調和

- ・都道府県は、国の計画を勘案して策定（男女共同参画基本法）
- ・国の策定のコンセプトを反映

<男女共同参画プランの目指すべき姿>  
性別にかかわらず、誰もが自分らしくいきいきと活躍できる高知県

①意識を変える

②場を広げる

③環境を整える

目指すべき姿

すべての県民向け

子育てしながら働く女性向け

4つの柱